



# 防災まちづくりニュース NO.1



発行日:平成21年4月

編集・発行:杉並区都市整備部まちづくり推進課

TEL 03-3312-2111 内線 3365

## 「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました！

杉並区では、平成14年に阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり協議会から区長に提出された「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり基本構想」をふまえ、馬橋通り沿道の権利者の方々との懇談会や、杉並第六小学校（震災救援所）周辺区域での住民説明会を経て、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました。

## 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画(概要)

### 地区の課題

建物倒壊の危険度が高い

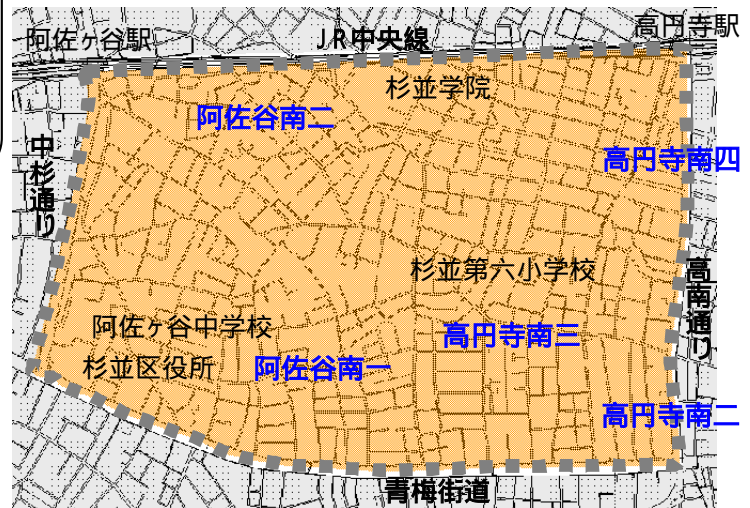
火災の危険度が高い

通行に支障がでる可能性が高い道路が多い

区内でも、地震に強い防災都市づくりへの取り組みの優先度が最も高い地域

災害危険度を低減するために

### 【対象区域】



### 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画

#### 目的

- ・暮らしやすく災害に強い安全なまちを目指し、道路や公園の整備などを計画的かつ総合的に進める。
- ・地震により大きな被害を受けた後に定める「地区の復興まちづくり計画」の事前の備えとする。

#### 構成

#### 防災まちづくり整備構想

目指すべきまちの将来像等を示します  
2ページ参照

#### 実行計画

区の具体的な取り組みを示します  
3～4ページ参照

# 防災まちづくり整備構想

平成 21 年度から 20 年後を見据えた防災まちづくりの指針として、  
将来像、目標、まちづくりの方向性を明示

## 目指すべき「将来像」

住宅地の落ち着きと商店街の賑わいが共存する、  
暮らしやすく災害に強い安全なまち

## 将来像を実現するための「目標」

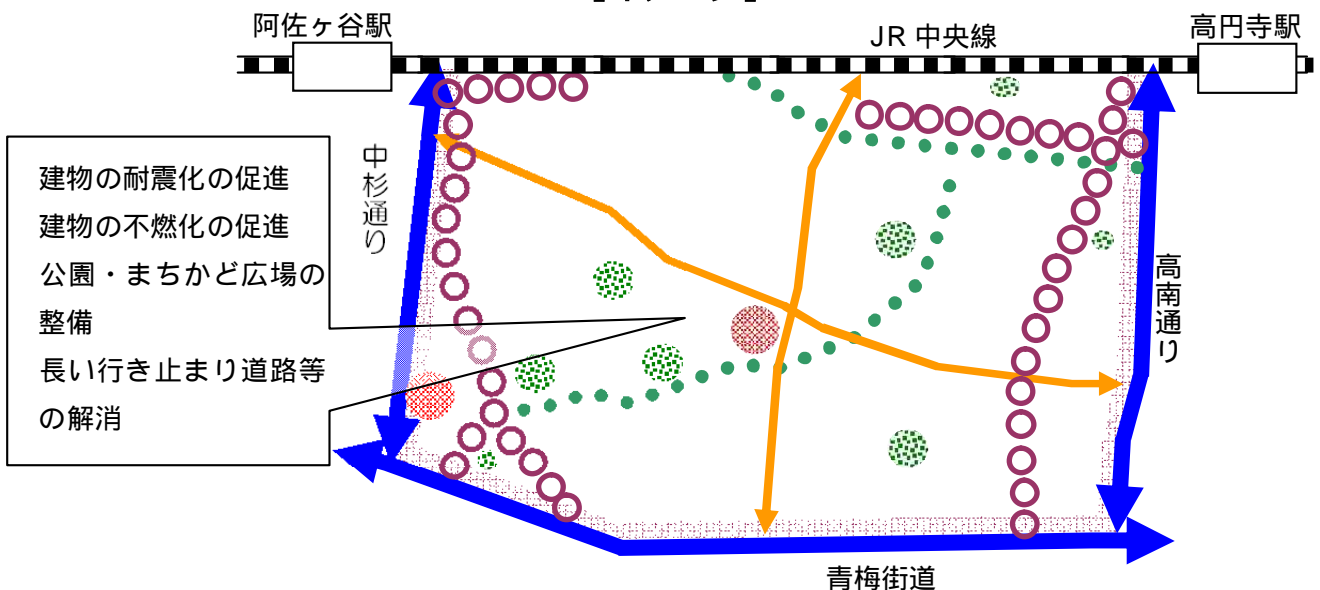
- ( 1 ) 災害に強く誰もが安心して暮らせるまち
- ( 2 ) 自然や環境を大切にする潤いのあるまち
- ( 3 ) 誇りと愛着を感じる魅力あるまち

## 数値目標

項目	年度	18 年度	21 年度	30 年度	40 年度
倒れにくい建物の割合		72.39%	76%	92%	97%
燃えにくい建物の割合		43.44%	50%	69%	90%
地震時に通れなくなる道路の割合		83.75%	82%	76%	70%

## 主なまちづくりの方向性

### 【イメージ】



### 【凡例】

- 延焼遮断帯の形成・避難路機能の確保 (沿道の不燃化の促進)
- 避難・救援・消防活動円滑化のための整備
- 買い物客などの安全の確保・空間づくり
- 桃園川緑道・馬橋児童遊園の避難路化等
- 震災救援所の機能拡充、周辺の優先的整備
- 既存公園の規模拡張・整備改良、緑の維持・管理

# 実行計画

## 基本的な考え方

平成 21 年度から 10 年間に区が実行する取り組みを計画として示します。  
十字道路の一部の拡幅整備と震災救援所(杉並第六小学校)周辺の優先的整備を行います。  
道路・公園等の整備を促進するため、密集事業を導入します。  
「高円寺みどりのベルトづくりモデル地区」における事業と連携を図ります。  
事業化の予定のない都市計画道路は、計画線のみを示します。

## 内 容

### 道路・公園等の整備と密集事業の活用

杉並第六小学校から青梅街道に至る道路を、権利者の協力を得て 6.5m に拡幅整備  
震災救援所(杉六小)周辺の既存公園の規模拡張、まちかど広場・公園の整備、長い行き  
止まり道路等の解消

### 地域の防災拠点施設を中心とした整備の推進

杉並第六小学校の震災救援所としての機能の強化 2 項道路の積極的な拡幅整備  
既存公園の改良 馬橋児童遊園等の緑道化・避難路化

### 建物の耐震化推進のための支援

耐震診断・耐震改修相談会を杉並第六小学校や商店街で定期的開催  
耐震診断促進策の実施 耐震化支援策の拡充 商店街の耐震化支援の強化

### 地域情報の共有化

防災まちづくり関連情報や取り組み状況等を区ホームページで発信  
防災まちづくりニュースの定期的発行 計画数値目標の達成度を 5 年ごとに公表

### まちづくり推進活動組織の設立と支援

公募等による住民で構成する活動組織の設立と活動への区の支援

### 密集事業とは...

老朽化した木造住宅等が密集し、かつ公共施設等の整備が不十分な地域において、防災性の向上と居住環境の整備改善を図るため、道路・公園等の整備や老朽建築物の除却、木造賃貸住宅等の建替促進などを行う地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う事業です。敷地ごとに権利者の皆様のご協力を得て区が土地を買収し、道路・公園等を整備していくもので、強制力を伴う事業ではありません。

国の事業名は、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)です。

